



ニュース No.21

しぐなるあいず

NPO 法人 成年後見センター しぐなるあいず 代表 蒲田 孝代

事務局: 松戸市松戸 1394-8 TEL: 047-702-7868 FAX: 047-702-7869

Eメール: signal-eyes@kve.biglobe.ne.jp ホームページ: <http://www.signaleyes.biz/>

第 21 号 平成 24 年 11 月 21 日 発行

しぐなるあいずの後見（保佐・補助）は、きめ細かさがモットーです。「専門職協力員」と「市民後見協力員」が車の両輪となり、協力し合って後見業務を担当しているからです。「専門職協力員」は弁護士、司法書士、社会福祉士の有資格者で構成され、「市民後見協力員」は一定の研修を修了した一般市民です。今回は、それまでは障害者とはご縁のなかった「市民後見協力員」が活躍してきた 2 年間で振り返った感想を掲載いたします。

市民後見協力員になって感じたこと

しぐなるあいず市民後見協力員 石栗トヨ

最近、よく見聞きするようになりました“成年後見人”。その言葉に私も軽い気持ちでの挑戦でした。しかし、学んでいる間に知識を修得し、どのような活動をするのかなど、少し深く知りたくなりました。また、施設などのいろんな方達と会話ができたらとの思いを持ち始め、自分の趣味も生かしながら出来るという感じを得て、希望が持てる様になりました。

2年前実際に、男性の知的障害者を市民後見協力員として担当し、心や身体にハンディを持っている人と出会いましたが、どの様に接したら良いか迷うばかり。もちろん現在も戸惑いはあります。彼に初めてお会いしたとき、その会話の内容やしぐさに触れて、この人はどこに障害があるのだろう、何で？どうして？と自問自答し、思わず本人から目を逸らしてしまいまし

た。そこには、私が想像していた障害者とは違う印象がありました。彼は自分なりにゆっくりと正確に話をし、今の自分の立場をすべて把握できていて、周りに動揺することなく、しっかりと自尊心を持ちながら会話をしていたことを今でも思い出します。将来の為を考えて、現在はグループホームで生活していますが、彼の部屋は個室です。私が部屋に入り、見かけないものなどがある時は「どうしたの？」などと確認します。衣替えのときなどには、押入れの整理のこと、買い物などの生活面についてなどの会話を交わしているなかで、彼が微笑む表情を見るとホッ！！とします。また、彼が働いている作業所にも行き、所長さんや従業員さんの方達とも会話が出来るととても勉強をさせて頂いています。皆さんとの会話の中で、ときどき理

解できない言葉が出てくることがあります。その時は相手の方もやはり何か感じることもあるらしく、その場の雰囲気が変わります。私も思わず淋しさを感じますが、会話を重ねていくことが大切で、これは日々続けられる挑戦です。

ごく普通に会話している中で、私自身もつい意見を述べてしまい、どこか感覚が違うと思ひ直し、ちゃんと理解できていたか、押し付けてはいなかったかと反省を繰り返しながら障害者の方と向き合ってきましたが、早くも2年が過ぎました。振り返ると楽しいことも沢山ありました。障害者みずから「障害者なんです」と言う言葉を数回耳にしました。どの様な時にその

ような言葉を口にするのか私は知りたいです。障害と一言で言うのは簡単です。“その人なりに、その人らしく生きる為の自立支援”と、つまづきながらも心がけて向き合ってきましたが、最近事務所からのお話や先輩の協力を得ながら少し視野を広くすることが出来る様になりました。施設やレクレーション広場に訪問をして、障害者やその家族と話し合う機会もできました。市民後見協力員として、これからも学ぶことが沢山あります。その人にふさわしい日々の生活を支援できるように努力し、微力ながら私なりに見守っていきたいと思います。

活動報告

① 「権利擁護支援フォーラム in まつど」開催報告

9月22日(土)松戸市民会館301会議室にて開催いたしました。当日は定員150名満員となりました。主なテーマは10/1から施行になりました障害者虐待防止法。改めて昨今の権利擁護支援に対する関心の高さがうかがえました。詳細は当法人のホームページからご覧になれます。

② 相談の活動

- ◇ 「法律と生活の相談室」：毎月第3木曜日 当法人事務所で開催。法律と福祉の専門家がペアーになって相談を受けます。最近は一ヶ月前には予約がいっぱいになるほど相談が多くなっています。【無料】
- ◇ 「しくなる♥ほっとらいん」：随時相談受付け。障害児者及び関係者を対象。来所、訪問どちらでも可。経験豊富な相談員が対応します。最近はこちらのチラシをご覧になった方からの相談申込みが多くなっています。【無料】
- ◇ 「成年後見についての相談」：随時相談受付け。当法人理事が対応。関連職種、多方面と連携しています。【初回無料】
有料になりますが、申立て手続き支援も行なっています。

しくなるあいずでは、活動を支えてくださる賛助会員を募集しています

年会費：個人 2,000 円 団体 10,000 円

連絡先： しくなるあいず事務局

TEL 047-702-7868